プロジェクト協創型地域商社機能実証事業委託業務 仕様書

1. 委託業務名

プロジェクト協創型地域商社機能実証事業委託業務

2. 業務の背景・目的

十勝は恵まれた土地資源を活かし、大規模で機械化された生産性の高い農業を展開することで、日本を代表する食糧生産地として発展し、安全で高品質な食料を消費地に安定的に供給している。また、昨今においては、首都圏等に拠点を有する企業から、当地域と連携した食ビジネスに対する様々な依頼が増加しており、地域の生産者や事業者による食の販路開拓の取組が盛んに行われている。

更なる十勝の食の価値向上を目指していくためには、食材を紹介し流通させるという「物」を動かすことにフォーカスした従来の販路開拓だけではなく、物やサービスの価値を判断する消費者と直接繋がり、農業や食文化といった十勝が持つ食の価値を消費者に理解してもらうことでファンやリピーターを増やし、結果として「物」が動くという高循環を生み出すことが必要である。

本事業では、十勝ブランドの向上に資する地域事業者の新たなビジネスや課題解決において、事業者が直接消費者と繋がるビジネスモデル「D2C (Direct to Consumer)」の構築を目標とし、関係機関及び域内外の賛同者が集結して事業の協創を行い、新たなプロジェクトやコラボレーションを通じた十勝における地域商社機能の構築を目指す。

3. 業務期間

契約日より平成30年3月16日まで

4. 業務内容

- (1) プロジェクト協創型地域商社機能の実証に向けたワークショップ型事業の開催
 - ①プログラム内容及びプロジェクトテーマの検討
 - ②プロジェクトテーマに合致する域外協力事業者の提案
 - ③選定した域外協力事業者の参加に向けたコーディネート業務(旅費、謝礼支払含む)
 - ④本事業の実施に向けた当協議会及び関連事業者との連絡調整
 - ⑤本事業の主旨にかかる講義及びワークショップのコーディネートに関する業務
 - ⑥その他、本事業の実施に附随する業務

(2) 報告資料の作成

- ①本事業に関する成果報告について
- ②本事業の実施結果を踏まえた課題分析および今後に向けた提案について

- 5. 報告資料の様式について
- (1)成果報告書1部
- (2) 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体一式
- 6. 報告資料の納期
 - 「3.業務期間」の期日までとする。

7. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義がある場合は、双方協議の上定めるものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項であっても、発注者が必要と認め指示する簡易な事項については、業務委託料の範囲内で実施するものとする。
- 8. 業務完了報告書の提出先

北海道帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所産業連携室内 フードバレーとかち推進協議会事務局 担当 野崎、泉